

平成27年度 倉吉スターロイヤル 事業計画

事業所名	倉吉スターロイヤル
施設長	小谷 昭 則
実施事業	介護老人福祉施設 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
開設年月日	平成10年8月1日
所在地	鳥取県倉吉市福守町433
正規職員数	17名
臨時職員数	41名
パート職員数	13名
定員	介護老人福祉施設：59名 短期入所生活介護：40名 介護予防短期入所生活介護：40名（短期入所生活介護に含む） 合計99名
職員配置	施設長：1名、施設長補佐：1名、介護主任：2名 介護フロア責任者：3名、介護フロア副責任者3名 介護職員：名32、介助員：4名、清掃職員：1名 看護主任：1名、看護職員6名、機能訓練指導員：1名 介護支援専門員：2名、生活相談員：2名、事務員1名 管理栄養士：1名、栄養士：1名、調理員：8名

1 基本方針

わたしたちは地域に愛され、ご家族様との信頼関係を築き、ご利用者様の人権を尊重し、まごころに満ちた『安心 安全 快適』な生活が送れる施設づくりを目指します。

社会福祉の基本理念に立脚した良質かつ適切な福祉サービスの提供を実現し、地域社会に『信頼』される施設づくりを目指します。

2 運営方針

(1) ご利用者様への支援

- ①自立を支援し尊厳を守り、利用者本位の適切な福祉サービスを提供します。
- ②お一人おひとりの介護計画により具体的な内容を明記し『その人らしい生活』を支援します。
- ③文化創造活動、効果的かつ楽しいクラブ活動、買い物外出、食生活の充実、排泄の自立支援等を通して、ご利用者様の『生きる喜び』を支援します。
- ④自分が受けたい介護サービスを目指します。

(2) 業務管理体制

施設運営の適正化を図るため業務管理体制の強化を行ないます。

- ①財産管理
- ②契約事務の適正化
- ③介護保険収入の適正な管理
- ④新会計基準を遵守した会計管理

(3) 高齢者にやさしい環境づくり

- ①プライバシーを尊重し、日常生活行為として振る舞える空間の確保に努めます。
- ②四季を感じていただき、心身ともに潤いある生活を提供できるよう、施設内及び敷地内の環境整備に努めます。
- ③施設機能維持のため計画的な設備の改修及び修繕や建物の維持管理に努めます。

(4) 各会議及び各委員会等の推進

- ①代表者会 月1回

業務改善、人材育成、経営状況の把握等に関し協議し、施設運営全般のサービスの質の向上を目的とし開催。

- ②職員会 月1回

法人内部会・次月事業計画・各フロアチーム会・各委員会等の報告協議会、施設外研修伝達講習会、研修計画に基づく施設内研修会を全職員対象とし開催。

- ③介護リーダー会 年6回（偶数月）

介護主任及び各介護フロア責任者にて行う、介護業務全般に関する会議。

- ④各フロアチーム会 月1回

介護フロア責任者を中心に行う、ケース会及びフロア内の業務に関する会議。

- ⑤QOL向上委員会 年6回（偶数月）

『食事』『排泄』『入浴』『口腔ケア』『アクティビティー』『認知症ケア』『環境』に関し、ケアの専門性を深め、ご利用者様のQOLの向上を目的とし開催。

- ⑥事故対策委員会 月1回

介護事故の未然防止及び発生した事故の検証・再発防止策を検討し安全かつ適切で質の高いケアを提供することを目的とし開催。

- ⑦身体拘束廃止委員会 月1回

身体拘束廃止・言葉による拘束廃止・その他行動制限を廃止に向け取り組み、適切で質の高いケアを提供することを目的とし開催。

- ⑧感染症対策委員会 年6回（奇数月）

衛生管理体制の整備及び指導を行い、感染症、食中毒予防及びまん延の防止することを目的とし開催。

- ⑨褥瘡対策委員会 月1回

褥瘡が発生しないよう適切な介護知識・技術の習得及び予防するための体制を整備し、適切で質の高いケアを提供することを目的とし開催。

- ⑩看取りケア委員会 年6回（奇数月）
終末期ケアにあたりご利用者様個々の価値観を十分に尊重し生活の質の維持・向上を図ることを目的とし開催。
- ⑪記録委員会 年6回（偶数月）
記録の質の向上及び記録方法の統一化に向け、指導及び整備を行い適切で質の高いケアを提供することを目的とし開催。
- ⑫医療行為安全管理委員会 月6回（奇数月）
看護職員と介護職員の連携による医療的ケアの体制の整備及び適切な医療的ケアの技術指導を行い、適切で安全なケアを提供することを目的とし開催。
- ⑬業務改善プロジェクト会議 随時開催
業務改善を推し進めることにより、効率的かつより質の高いサービス提供体制の確立を図ると共に、働きやすい職場づくりを目的とし開催。
- ⑭入所選考委員会 月1回
倉吉市長寿社会課、地域包括支援センター、第三者委員、施設職員が参画し、入所決定過程の透明性及び公平性を確保するとともに、施設における入所選考の合理的かつ円滑な実施に資することを目的とし開催。
- ⑮苦情解決委員会 随時開催
寄せられた苦情やご不満の適切な解決とサービスの改善を行い、福祉サービスの質の向上を目的とし開催。
- ⑯広報部会 年4回
毎月の活動報告を施設内に掲示し、年4回『ロイヤルだより』を発行、ご利用者様及びご家族様、地域住民の皆様に対しての広報活動を目的とし開催。
- ⑰研修委員会 年6回（偶数月）
職員教育及び研修計画に関する基本方針を策定し、実施状況の把握、評価、分析を行い、職員の質の向上を目的とし開催。
- ⑱衛生管理委員会 月1回
職場環境を良好な状況に維持管理し、働く人の健康を確保すること及び仕事からの身体的・精神的影響による健康障害を予防・軽減することを目的とし開催。

※各委員会等は定例開催及び必要時に施設長の判断により臨時会を開催します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備計画

- ① 一般浴槽部の改修・・・1, 400千円

(2) 事業活動

① いきいき菜園プロジェクト事業

ご利用者様及びご家族様と一緒に夏野菜等の苗植えを行い、草取りや水やり、収穫時期には収穫を行い、共に喜びを共有し、生活の質の維持・向上を図ります。

② スペシャルデー活動事業

笑顔あふれる個別ケアを目的とし、ご利用者様の希望を個別に行事とし計画、お一人様年1回の特別な行事を開催します。 例) ご自宅外出支援行事

③ 家族会活動（運営報告・意見・要望）

提供するサービスに対して客観性の確保、及びご家族様との信頼関係の構築を目的とし開催します。

④ 福祉の里夏祭り事業及び福祉の里文化祭事業

法人基本理念を行動規範として、ご利用様、ご家族様、地域住民の皆様、関係団体の皆様との交流を目的とし、法人内の福祉の里周辺施設合同で開催します。

4 安全管理・衛生管理

- (1) リスクマネジメントの強化を図り、リスクに関するデータ収集（アクシデント・インシデント・ヒヤリハット）と、そのデータ解析を通じた事故防止策を徹底し、安全で住みよい生活の提供に努めます。
- (2) ご利用者様が安心して生活できるよう、設備・備品等の安全管理を行い、物品等の整理整頓及び福祉用具等の十分なメンテナンス等環境整備に努めます。
- (3) 感染症予防のため衛生管理と衛生教育の徹底を図ります。
万が一発症した場合には、関係機関との連携を取り施設内感染の蔓延を最小限に抑えます。

5 防火・防災・救助体制

- (1) 防災計画及び防災対応マニュアルに則り、災害の予防及び人命の安全、被害の軽減を図ります。
- (2) 消防用設備（スプリンクラー設備、自動火災報知設備、防火扉等）の定期的な点検を実施し、万一の災害時に被害を最小限にとどめます。
- (3) 安全・快適な環境を提供するため、災害時の対応について職場内研修を定期的に行います。
 - ① 日中想定火災訓練 年1回
 - ② 夜間想定火災訓練 年1回
 - ③ 日中想定震災訓練 年1回（近隣施設合同）
 - ④ 離設事故搜索訓練 年1回
- (4) 非常用食品（普通食50人分・ミキサー食30人分）を3日分保管し災害時に備えます。

6 職員の資質の向上と研修

- (1) 外部研修・発表会への参加
知識・技能習得の研修をはじめ、感性や価値観のレベルアップを目標とした外部研修及び発表会への参加を積極的に行ないます。
- (2) 法人内研修への参加
関係職員を法人内研修に積極的に参加させ、定期的に伝達講習会を開催します。
- (3) 施設内のOJT・職場研修の実施

全職員及び新人職員の資質向上を目指し、OJTを行う体制の整備を強化する
他、各委員会及び各専門職による年間計画に基づいた施設内研修会を開催します。

(4) 職員の資格取得のための取組み

専門性（スキル）の向上に努め、各資格取得を推進します。

(5) 福祉専門分野の研鑽と資質の向上を目的とし、各委員会で事例研究に取り組みます。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 地域社会との共生を図り、地域福祉への貢献を目指します。

(2) 施設機能の効果的な提供に努力します。

(3) 地域に対し福祉専門職としての派遣を積極的に行います。

年4回計画：地域サロン講習会へ作業療法士と管理栄養士を派遣します。

(4) 施設と地域住民の交流会を推進します。

(5) 介護予防事業を推進します。

(6) 法人各施設で行なっている地域での文化活動を推進します。

(7) ボランティア活動や実習生等の受入を積極的に行い、ご利用者様と地域社会との
連携強化に努めます。

(8) 法人内にある各事業所の園児の皆様・利用者の皆様との交流を積極的に図ります。

8 年間行事計画等

別紙のとおり